粗大ごみ

自転車やタンス、ソファ、机、家電、布団、畳など指定袋に入れて、袋を十字に結べない大きなもの

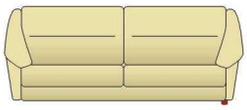
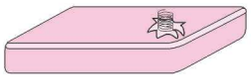

出し方

- 粗大ごみを処理する場合は、広域クリーンセンター大田原に直接搬入してください。
  10kgあたり、150円の処理手数料がかかります。
- 生活環境課の戸別収集を予約する。☎23-8706
  ※運搬・処理手数料として、1品1,000円から3,000円がかかります。
- 一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する（無許可の方には依頼しないでください）。
  ※許可業者については、ホームページをご覧いただくか生活環境課までお問い合わせください。運搬手数料などは、許可業者に直接お問い合わせください。

注　意

- スプリングが付いているマットレスは、スプリングと布類とに分けてから広域クリーンセンター大田原に搬入してください。
- 畳は、1辺を50cm以下に裁断してから広域クリーンセンター大田原に搬入してください。裁断時には、ケガをしないように十分に気を付けてください。
- 広域クリーンセンター大田原で処理できないものもありますので、事前にお問い合わせください。
- 業者による建物や工作物の新築、改築（リフォーム）、また除去にともなって出た廃材や畳は、業者が処分すべき産業廃棄物となりますので、広域クリーンセンター大田原へは搬入できません。

広域クリーンセンター大田原への直接搬入

引っ越しや荷物整理などで、大量のごみ（30kg以上または、1㎥以上）や袋に入らない粗大ごみを排出する場合は、広域クリーンセンター大田原へ直接搬入してください。

また、火災による寝具や家財の燃え残り（火災廃材）で、広域クリーンセンター大田原で処理できるものについては、一定の手続きを踏まえて無料で処理が行えます。手続きや搬入方法など詳細は、事前に広域クリーンセンター大田原（☎20-2270）にお問い合わせください。

直接搬入時の注意

- 搬入者の住所を確認いたしますので、運転免許証などの住所を確認できるものをお持ちください。
- 市外からのごみは搬入できません。
- 搬入の際は、指定袋に入れる必要はありませんが、もやせるごみ、ビン、かんなどに分別してください。
- 土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は、電話での問い合わせができませんので、注意してください。また、生活環境課へのお問い合わせも同様になります。

広　告